

ご存知ですか？

住宅火災による

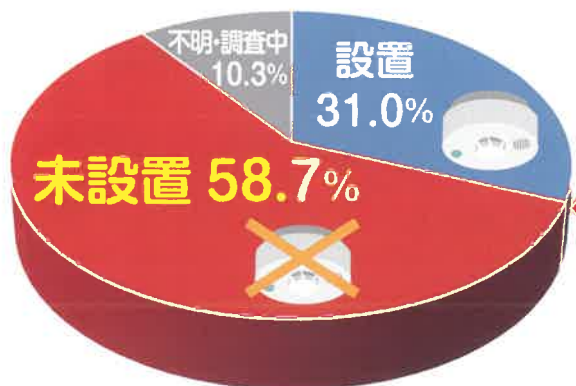
死者数の
2/3は

70歳以上の方です



さらに！

死者に占める住宅用火災警報器の設置状況



(H23～R2 金沢市消防局統計データより)

住宅用
火災警報器が
未設置！

必ず設置しましょう！ 住宅用火災警報器

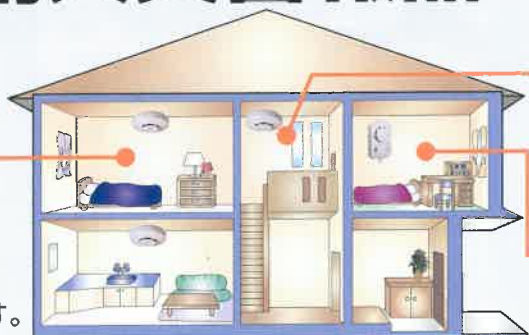
義務設置場所

寝室

寝室が2階の
場合は、階段
にも必要

寝室

※台所への設置は任意です。



すでに住宅用火災警報器を設置されている方は

電池切れで火災を感知しなくなることがあります。
定期的に鳴らして点検する習慣をつけましょう。
(住宅用火災警報器は10年を目安に交換を)



ひもを引くタイプ

ボタンを押すタイプ



金沢市でも住宅用火災警報器の奏功事例が多数報告されています！
詳しくは「金沢市消防局ホームページ」でご確認ください。



住宅防火 いのちを守る 6つの対策・4つの習慣

【6つの対策】

- 対策1 住宅用火災警報器を設置し、定期的に点検の上、10年を目安に交換する。
- 対策2 こんろ等は、安全装置の付いたものを使用する。
- 対策3 部屋を整理整頓し、防災品を使用する。
- 対策4 住宅用消火器等を設置し、使い方を覚える。
- 対策5 お年寄り等は、火災拡大の際、すぐに避難する。
- 対策6 地域ぐるみの防火防災訓練に参加する。

【4つの習慣】

- 習慣1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 習慣2 ストーブは燃えやすいものに近づけない。
- 習慣3 ガスこんろを使うときは火のそばを離れない。
- 習慣4 コンセントはほこりを清掃し、たこ足配線はしない。



金沢市消防局からのお知らせ

【問い合わせ先】

金沢市消防局 TEL：076-280-2065
中央消防署 TEL：076-280-5041

駅西消防署 TEL：076-280-6094
金石消防署 TEL：076-280-7037